

日本フィヒテ協会

第 35 回大会

プログラム

2019 年 11 月 24 日(日)

上智大学 四ツ谷キャンパス

日本フィヒテ協会
第 35 回大会プログラム

日時：2019 年 11 月 24 日(日)

会場：上智大学 四ツ谷キャンパス 2-410 教室

一般研究発表 (9:45-11:10; 発表 25 分 質疑応答 15 分)

伊藤貴雄 (司会：杉田孝夫)

若きショーペンハウアーの「フィヒテ研究ノート」について

太田匡洋 (司会：田端信廣)

J. F. フリースによる哲学方法論の展開 —フィヒテ批判との関わりから—

テキスト研究 (11:15-12:45)

「新しい方法による知識学」

提題：勝西良典 イェーナ時代後期の知識学における他我の概念

提題：櫻井真文 『新しい方法による知識学』における一人称的観点

司会：中川明才

昼休み／委員会 (12:45-14:00, 於 2-411 教室)

総会 (14:00-14:20)

シンポジウム (14:30-17:30)

「ドイツ観念論の内部論争 —絶対者の現象を巡って—」

提題：鈴木伸国 1804 年第二回講義における絶対者と現象

提題：浅沼光樹 後期シェリングの現象論

提題：早瀬明 絶対者の現象性 —体系知の根底にある存在論的自由—

司会：山口祐弘

懇親会 (18:00-)

会場：京華園 四谷店 (新宿区四谷 1-3 三陽ビル 2F 050-3468-2111)

会費：3,000 円

ショーペンハウアー (1788–1860) は 1811 年から 1813 年 (23 歳から 25 歳まで) にかけて、創立後まもないベルリン大学に学んだ。このとき彼は同大教授であったフィヒテの講義「意識の事実」「知識学」を受講しており、その聴講ノートについては 20 世紀末以降ドイツでも日本でも研究の蓄積がある (Yasuo Kamata, *Der junge Schopenhauer*, Karl Alber Verlag 1988、伊藤貴雄『ショーペンハウアー 兵役拒否の哲学』晃洋書房 2014、高橋陽一郎『ショーペンハウアー哲学における矛盾の意味』晃洋書房 2016 等)。しかし、この聴講ノートと並行して、ショーペンハウアーは個人的にフィヒテの著作を読んだときの記録を残しており (1812 年執筆、本発表では「フィヒテ研究ノート」と呼ぶ)、このノートについては体系的な研究はまだ少ない (希少な先駆的研究としては身体論をテーマにした Harald Schöndorf, *Der Leib und Denken Schopenhauers und Fichtes*, Johannes Berchmans Verlag 1982 があるが)。この「フィヒテ研究ノート」でショーペンハウアーはフィヒテの初期の著作である『全知識学の基礎』『知識学綱要』『現代の根本特徴』『浄福な生への教え』『道徳論の体系』『自然法の基礎』『あらゆる啓示の批判』等から抜粋し、自身のコメントを付している。本論文ではこれらの抜粋・コメントから、若きショーペンハウアーのフィヒテ理解を可能な限り再構成し、それによってショーペンハウアー哲学形成史の隠れた一面を掘り起こすことを意図している。フィヒテからショーペンハウアーが受けた影響については従来、身体論に注目するもの (Schöndorf)、意志論・学問論に注目するもの (Kamata)、また芸術論に注目するもの (高橋) 等が見られるが、本発表を通してさらに、道徳論・国家論などフィヒテの実践哲学から (意図的か非意図的かは別として) 受容した思考因子とその変容過程の一端を浮き彫りにできればと考えている。

J.F.フリースによる哲学方法論の展開
——フィヒテ批判との関わりから——

太田匡洋（京都大学大学院）

本発表の目的は、ヤーコプ・フリードリヒ・フリース（1773-1843）における哲学方法論の展開を、その批判対象の変遷に着目しつつ、跡づけることである。

J.F.フリースは、おもに 19 世紀前半のドイツで活躍した哲学者である。いわゆる狭義の「ドイツ観念論」の潮流に対して、批判的な立場を形成したことで知られており、二度にわたる「フリース学派」の勃興のうちに、その存在感を見てとれることができる。

フリースの最初の著書である『ラインホルト・フィヒテ・シェリング (*Reinhold, Fichte und Schelling*)』（1803 年）においては、ラインホルト、フィヒテ、シェリングといった哲学者達思想が批判的に検討されたうえで、それらの思想との対比において、自身の哲学的立場の大枠が祖述されている。とりわけ本書では、フィヒテに対する批判へと紙幅が割かれており、初期のフリースの思想形成の力点が、フィヒテとの対決のうちにあったことが窺われる。しかし、主著にあたる『新理性批判 (*Neue Kritik der Vernunft*)』（1807 年）の段階になると、その主要な批判対象が、フィヒテからシェリングへと変化をみせることとなる。

そこで本発表では、フリースによる批判の対象が、フィヒテからシェリングへと推移した理由の一端を、フリース自身の思索の展開のうちに見いだすことを試みる。具体的には、フリースにおける哲学方法論の立場の変遷のうち、その理由を見いだすことを目指す。

『ラインホルト・フィヒテ・シェリング』の段階においては、フリースは自らの哲学の出発点を、「通常の実験の立場 (*Standpunkt der gemeinen Erfahrung*)」のうちに求めており、この「通常の実験」の分析を通じて「哲学的な諸認識」を発見すること、すなわち「背進的方法 (*regressive Methode*)」ないし「分析的方法 (*analytische Methode*)」のうちに、自らの立場の力点を認めている。それと同時に、自らと対立する立場として、「前進的方法 (*progressive Methode*)」ないし「総合的方法 (*synthetische Methode*)」を挙げて、その代表格としてフィヒテらの名前を挙げることで、自身の立場の確立を目指している。

これに対して、『新理性批判』の段階になると、哲学の出発点が、「日常的な生活における通常の実験の立場 (*Standpunkt der gemeinen Beurteilungen im täglichen Leben*)」へと精緻化を図られる。そして、このような「通常の実験」の「一般的な諸前提」を構成している「哲学的な諸認識」を発見することのうちに、哲学の役割が定められ、そのための手段が、これらの「諸実験」に対する「分析する」のうちに認められる。これにともないフリースは、哲学において「抽象 (*Abstraktion*)」の果たす役割を重視するようになり、上述した「分析的方法」の重視にとどまらず、哲学における「抽象」の用い方という論点を、哲学方法論の中心的トピックとして設定するようになる。

テキスト研究『Wissenschaftslehre nova methodo』第16講 発表要旨

イエーナ時代後期の知識学における他我の概念

勝西 良典 (藤女子大学)

本発表は、『自然法論』(1796年)や『道徳論』(1798年)も、はたまた1801年以降の知識学も知っているわれわれが、どうして『nova methodo』(1797~99年)で展開されている他我論を詳らかにしなければならないのかを明らかにするという大きな目標を意識しながら、小生が『nova methodo』の第16講をどのように読み解くのかを恥ずかしながら披瀝するものである。

他我による「促し」(Aufforderung)を自我の本質的構成契機と考える『nova methodo』のフィヒテは、いわゆる良心の声と他我による促しを区別できねばならない。『自然法論』や『道徳論』のフィヒテであれば、他我の代替となる現実の他者を素朴に前提するという『学者の使命』(1794年)の立場をそのまま踏襲することもできたであろうが、『nova methodo』のフィヒテは、「応答する自我」、もっとていねいに表現するなら、他なるものの呼びかけに応答することによってはじめて「自我」の名に値する自由な主体として自己自身のことを構成できる理性的存在者という概念を、知の遂行主体の自己理解を発生論的に深化させるという知識学の方法によって確立しなければならない。

ここで「他なるもの」の内在性を強調し、強固な自我論を構成しようとするならば、「他なるものの呼びかけ」=他我の促しは容易に「良心の声」に変ずるであろう。逆に、「他なるもの」の超越性を強調し、「他なるもの」から隔絶した自我にはもはや「自我」の名に値するステイタスは認められないことを主張するなら、「他なるもの」のことを「絶対的なもの」と呼ぶしかなくなるかも知れない。

こうした解釈上の難所は、宗教哲学的な視角からフィヒテの思想を読み解こうとする者からすれば、「イエス=キリスト論」の近代ドイツ哲学バージョンが埋まっている場所として発掘調査を試みたくなるかも知れない。あるいは、社会哲学的な期待からすれば、「他なるもの」の他者性を「私」とは独立の他なる人格として強固に位置づけるチャンスがここにあるということになる。カントの「目的の国」よりもフィヒテの「理性の国」の方が他者との共生の論理を支えてくれるのかどうか検証したり、ヘーゲルに代表される承認論とフィヒテの促し論の近さと遠さを見定めたりする課題がここから立ち上がってくるだろう。

以上で述べたような、小生の安物の見取り図が維持できるのか明らかにするために、やがては、直前で述べたような、先人たちの社会哲学的努力を検証するために、まずはテキスト研究という性格に鑑み、文字になっている講義ノートを愚直に読むことに徹したい。そして、できれば、提題者の要請に応じるべく、講義ノートの比較も行いたい。

はじめに

フィヒテは『新しい方法による知識学(Wissenschaftslehre nova methodo)』(1798/99年、以下『新方法』と略記)の「第13講」から「第16講」において意志論を体系的に構築し、思惟と意志の「二重性」が自我のア・プリオリな根本構造であることを明らかにした。自我は、自己を「純粹意志」(GA IV/3, 439)の主体として根源的に思惟するのであり、この自己思惟において、自己以外の存在者による「促し」(GA IV/3, 439)を前提しているのである。従来の研究では、この「促し」概念に焦点が当てられ、『新方法』の意志論も相互主観性理論の枠組みの中で主に解釈されてきた。たしかに、フィヒテが『新方法』と同時期に執筆した『自然法の基礎(Grundlage des Naturrechts)』(1796/97年、以下『自然法』と略記)の相互承認論を考慮に入れるならば、自我の自発的な自己限定といえども、自己以外の存在者の影響を完全に免れうるものではないだろう。

とはいえ『新方法』の意志論において、「いかにして純粹意志は感性的意識と仲裁されるのか」(GA IV/3, 440)という問いが据えられ、純粹意志の「超越論的自由」と「選択意志の自由(Freiheit der Willkühr)」(GA IV/3, 452)との関連規定が試みられていることに着目するならば、その意志論は必ずしも相互主観性理論の枠組みで解釈される必要はない。フィヒテは『新方法』で理性的かつ感性的な存在者としての「個人」(GA IV/3, 452)を取り上げ、純粹意志の要求を具体的行為として実現できるか否かは、最終的に一個人の選択意志に委ねられることを主張しているからである。実際『新方法』と同時期の『道徳論の体系(System der Sittenlehre)』(1798年、以下『道徳論』と略記)では、道徳的行為の成立があくまで個人の主体的判断に依拠することが論証されている(GA I/5, 177)。『道徳論』を踏まえて『新方法』の意志論を検討するならば、知識学における「選択意志」が——ラインホルトの「選択意志」概念とは異なり——「熟慮」(GA IV/3, 467)を絶えず伴うものであること、その意志論が「一人称的観点」の優位という特徴をもつことが看取されるであろう。

以上のことを踏まえ発表は次の手順で行う。まず『新方法』の意志論の基本構図を整理するとともに、純粹意志の特徴について理解を深める。次にフィヒテが「叡知的宿命論」を批判していることを確認したうえで、選択意志の役割を検討する。最後に、選択意志を介した純粹意志の実現過程を解明することを通じて、『新方法』の意志論が一人称的観点を徹底するという仕方で、超越論的自由と選択意志の自由の総合を果たしていることを究明する。

「絶対者は外存 existiren する」は 1805 年知識学が講義冒頭に掲げるテーゼである。それは同知識学で検証される命題であり、かつそこをから知の多様性を導出する起点でもある。知識学のこの構造はそれまでの知識学のいわゆる、上昇－下降の張り合わせ構造からの転換であり、また現象論を中心とするその後の知識学の構造の最初でもある。このテーゼの基本構造は後期の諸知識学で様々なかたちであらわれるが、後期の諸知識学の現象論的構造を用語上も反映させるとすれば、「絶対者は現象する」と換言することもできる。

しかしこの現象論中心の知識学を準備した 1804 年知識学第二回講義(「04 年知識学」)において、現象はかならずしも存在を起点とした知の成立の叙述をかたる概念として用いられているわけではない。この知識学において知の諸多様性の統一への道程は、知の真理性の構造を解明する道程として真理論とよばれ、その終極には自身のうちに完結した存在概念が置かれている。そこから発して知の多様性の成立を解明すべき道程は、現象論と呼ばれる。それは一方においてただ「現れている限りに」存在し、自身のうちに自らの発生についての知をふくまない知の事実に・現実的なありようが、そこで導出されるべき当のものであるからである。しかし他方それは、自らの発生についての知の洞察が、現象というあり方においてしか開始されえないことを解明しつつ、そこにおける現象というものの固有な成立を論じるものであることによる。真理論から引き継がれた、知の発生図式としては現象論においても存在からの現象が語られるにしても、現象論の固有の起点は現象自身である。

発表ではこの現象概念が導入・展開される 04 年知識学の現象論前半部を中心に、フィヒテがこの概念に負わせた固有の問題構造を解明することを試みる。

シェリング自身が明言しているように、『私の哲学体系の叙述』（1801）以後の彼のいわゆる同一哲学は絶対者（絶対的理性）の哲学である。しかし『精神現象学』（1807）におけるヘーゲルの批判によれば、この絶対者と現象との関係（両者の分断）に同一哲学の最大の難点があり、彼自身の大著はこの欠陥の克服を目的の一つとしているのである。

こうした理解は哲学史的常識とも言えるものだが、シェリングの側から見ると、最低でも二つの問題がある。第一に、ヘーゲルの批判は妥当であるのかどうか、第二に、この批判にシェリングはいかに対処したのか、という問題である。ここで私は後者の問題を取り上げてみたい。

ヘーゲルの批判に対するシェリングの最初の応答を『人間的自由の本質』（1809）に見出すこともできるかもしれない。実際、その主題（悪の問題）やペーメの神智学による強い影響などとも相まって、同一哲学期以前の著作とは大きく異なる趣がこの書にはあり、これをもって彼の哲学の新しい時期が始まると考える論者も少なくない。

だが、この新しい始まりが仮にヘーゲルの批判に対する回答でもあったら、その要点はどこにあるのだろうか。たとえば、この著作に非合理主義的ないしは主意主義的な立場への移行を見てとるならば、なるほどこれはヘーゲルの理性主義に対する反発と言えるかもしれないが、しかし絶対者と現象との関係はどうなるのだろうか。絶対者と現象をつなぐものは意志である、という以上に出なければ、両者の関係の解明は実際には放棄されている、という見方も成り立つのではないだろうか。

ところが、シェリングの後期哲学全体に視野を広げてみると、それがやはり絶対者と現象との関係の概念的把握に取り組んでおり、これこそが後期哲学における彼の努力の中心であることが、より鮮明に浮かびあがってくる。おそらくヘーゲルを念頭に置きながら、シェリングはこの問題（現象化の問題）を次のように定式化している。「世界の全体はいわば理性の網のなかに捕捉されている。しかし問題は、いかにして世界がこの網のなかに入ってきたのか、ということである」と。本発表において私は、シェリングがこの問いにどのように答えているのかを、『諸世界時代』に関するヴォルフラム・ホグラーベの研究（『述語づけと発生』（1989））に依拠しながら、あきらかにしてみたい。

絶対者の現象性

——体系知の根底にある存在論的自由——

早瀬 明（京都外国語大学）

一般に、ヘーゲルの哲学体系は、論理学は勿論、その全体が知の体系であると理解される。それ故に、ヘーゲルの哲学体系がヘーゲルの理解する絶対者の叙述であると看做される時には、絶対者と知との間に乖離は存在しない、と想定されている。

然し、果たして本当にそうであろうか。ヘーゲルに於ける知の体系性の成立根拠を問い詰めていくと、知と絶対者との間に乖離乃至緊張関係の存在する可能性が見えてくるのではないか。

知と絶対者の間を問い、若しそこに乖離乃至緊張関係を孕みつつ成立する絶対者を考えることができるのであれば、そのような絶対者の本性を如何に理解すべきであるか、それを問う、これが本稿の課題設定である。

所で、現象という概念からは、直ちに、精神現象学に於ける現象知と实在知との区別が想起されるし、その地平で「絶対者の現象」という事態を論じることは可能であろう。また、論理学内部のカテゴリーとしての現象に着目して「絶対者の現象」という事態を論じることもできるであろう。然し、上述の様な課題設定の下では、精神現象学及び論理学という二つの学自体を、或は現象知と实在知という知の全体を、現象という視点から位置付けることも可能なのではないか、という可能性を吟味する必要が生じてくる、と考える。即ち、学或は知自体を成立せしめるものを問うという視点から、「絶対者の現象」という問題に接近することを、本稿は試みる。

斯様な問題意識に基づいて、本稿では、先ず、体系知の根本構造とされる円環構造に着目し、知の体系的完結性への要求が一種「知の破れ」とでも称すべき事態を招来する必然性を論じる。それは、論理学に於いては、始元の問題を通して、更には、精神現象学の絶対知から論理学への移行の問題を通して、最も尖鋭な仕方で顕在化してくる事態である、と考えられる。これらの問題を通して、次に、「知の破れ」とでも称すべき事態が、学の概念の破綻を意味するものであるのか、それとも、学にとって積極的な意味を持ち得るものであるのか、を考察したいと考える。

本稿は、斯様な考察を通して、知を超え出るものでありながら同時に知を根拠づけるものでもあるような絶対者の概念がヘーゲルの哲学体系の根底には想定されており、そうした絶対者の構造として、或は、そうした絶対者の存在性格を特徴づけるものとして、辛うじて成り立ち得るやもしれない最も根源的な存在論の意味での自由の概念が成り立つのではないか、という可能性を提起しようとする。

ヘーゲル自身による体系叙述に於いては必ずしも顕在化していない事態を突き詰めて考えた時に、そこに孕まれている論理を徹底することが、ヘーゲルの哲学体系の根本性格を、より鮮明ならしめるのではないか、本稿はそのように主張しようとする。

